



令和6年(2024年)1月22日発信

報道関係者 各位

暖冬による雪不足（寡雪）の影響を受けた中小事業者の皆様への 支援策の実施と飯山商工会議所特別相談窓口の開設について

飯山市では、今冬の雪不足の影響を受けた中小事業者等の皆様への支援として、緊急寡雪対策を実施します。支援の内容は「飯山市中小企業融資制度」の融資を受けた際の利子の一部を補助(利子補給)するものです。

また、飯山商工会議所では中小事業者等の皆様の資金相談等に対応するため「令和5年度寡雪対策特別相談窓口」を開設します。

1 緊急寡雪対策(利子補給)の概要

(1) 対象資金等

- ① 資金区分：緊急経済対策資金(運転資金)
- ② 融資限度額：2,000万円
- ③ 貸付利率：1.5%
- ④ 融資対象期間：令和6年2月1日～令和6年5月31日

(2) 支援内容(利子補給)

- ① 利子補給率：1.0%
- ② 利子補給期間：2年間

(3) 支援(融資)対象者

ア 次の①及び②のいずれにも該当する方

- ① 今冬の寡雪を原因として、経営に著しい支障をきたしている中小企業者(小規模事業者を含む)で、最近3か月のうちいずれか1か月の売上高が前3か年のいずれか同月に比べ10%以上減少している。
- ② 次のいずれかの事業を営んでいる。
 - 1)市内スキー場における索道事業者
 - 2)市内の宿泊事業者
 - 3)市内に所在する飲食店
 - 4)除排雪を行う事業者
 - 5)食料品等の卸・小売業(上記の宿泊事業者又は飲食店と取引等を行っている事業者)
 - 6)燃料事業者(ガソリンスタンド等)

イ その他特に市長が必要と認めた方

2 「令和5年度寡雪対策特別相談窓口」の設置

- (1) 設置場所：飯山商工会議所
- (2) 設置期間：令和6年1月22日から(当面の間)
- (3) 相談時間等：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時

<担当課>

飯山市 経済部 商工観光課商工係
(課長)小野 幸司 (担当者)小野澤 由紀
住所：飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-67-0731(課代表)
FAX：0269-62-6221
電子メール：shoukan@city.iiyama.nagano.jp